

# 令和3年度 第1回宮崎県青少年健全育成審議会 議 事 録

1 審議会の日時 令和3年4月27日（火）午後3時～午後4時

2 場 所 防災庁舎71号室

3 委員の現在数 19名

4 出席した委員 委 員 佐保 忠智  
委 員 岩切 承自  
委 員 栗戸 節子  
委 員 谷口 由美繪  
委 員 矢方 幸  
委 員 後藤 幾子  
委 員 青山 桂子  
委 員 松原 宗一  
委 員 愛甲 かおり  
委 員 酒井 公昭  
委 員 後藤 寛明  
委 員 山本 裕見子  
委 員 高岡 壯至  
委 員 田崎 佐市  
委 員 黒木 守 (15名)

5 欠席した委員 委 員 西山 昌彦  
委 員 西府 茂樹  
委 員 河村 敏行  
委 員 久保山 博充 (4名)

6 審議会の経過

(1) 定足数報告

事務局から、出席委員数が15名であることを確認し、「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」（以下「条例」という。）第26条第9項に規定する定足数を満たしている旨を報告。

## (2) 審議事項

### ア 令和2年度事業実績について

事務局から、令和2年度事業実績について報告があった。

主な質疑、意見は次のとおり。

委員：一斉立入調査について、労力を使う割にあまり効果がないような気がする。

あまり効果が無いのであれば見直しも検討するべきではないか。

事務局：一斉調査については、以前は年に2、3回実施していた。

そういった取り組みが功を奏する形で、コンビニの販売の幅も小さくなり、そして無くなりつつある。

図書に関しては、以前より自動販売機なども減少しているが、一部子どもたちが購入している実態もあるので、県としては、一斉調査に関しては集中的に実施していくという方針である。

委員：子どもたちの健全育成を考えた場合、減少傾向にあるとしても、有害な環境を子どもたちの周りに置かない方が良いということは確かだと思う。

必要性はあると考えられるので、継続してほしい。

委員：メディア安全指導員の活用について、宮崎市では宮崎市教育委員会の方で、小・中学校、メディア安全指導員を活用するという方針になっているが、それを差し引くと、他の地域の数が圧倒的に少ないような気がする。

事務局：多くが宮崎市に集中しているという実態はあろうかと思う。

本年度、メディア安全指導員の養成に取り組んで行こうと考えているところであり、この件に関しては、宮崎県青少年育成県民会議と一緒に取り組んでいきたいと考えている。

委員：メディアに関しては、進捗が著しいが、安全指導員のステップアップ講座は常々やっているのか。

事務局：メディアに関しては、どんどん変化をしているので、業界の方をお招きして話を伺ったりなどしていく必要があると思っている。

そういった点に関しては、宮崎県青少年育成県民会議と共に、メディア安全指導員のスキルアップを含めて取り組んでいきたいと思っている。

委員：ICT教育が教育現場に入ってくるので、こどもが一人1台タブレットを持つようになった際に、指導が大切だと思う。  
教育委員会と連携して、先生方への意識作り、その先生を通じて、家庭、保護者への指導、意識付けが大切だと思う。  
教育委員会と連携して丁寧に実施してほしい。

イ 令和3年度事業計画について  
事務局から、令和3年度事業計画について説明があった。

主な質疑、意見は次のとおり。

委員：宮崎県安心ネット環境づくり推進協議会を12月頃実施予定ということであるが、どのような方たちが協議会の構成員になっているのか。  
また、どのようなことが協議されているのか教えていただきたい。

事務局：宮崎県安心ネット環境づくり推進協議会の主な構成員としては、各通信事業者、学校関係団体等がある。  
協議内容としては、青少年の安心ネット環境づくり推進に関する意見交換などである。  
事業者も販売の際に、フィルタリングのことを親御さんたちに話をしていたほしいし、こどもたちに言われるがままフィルタリングを解除して、危険なSNSに触れることとなり、事件に巻き込まれるといったこともあるので、事業者、行政、各団体と連携し、こどもたちがそういった被害に遭わないよう防いでいこうという趣旨で開催している。

(3) その他

宮崎県警察本部少年課長より少年の非行の現状について説明があった。

以上により閉会。